

第139回愛知県大規模小売店舗立地審議会報告案件(法第6条第2項)

<変更> 2件

業態	店舗名	店舗面積	所在地	用途地域	主な届出内容	市町意見	住民意見	県意見	備考
総合店	豊田ショッピングセンター	18,357㎡	豊田市広路町1丁目1番地	近隣商業地域、 第1種住居地域	開店時刻(24時間<一部午前9時又は午前10時[年間150日午前9時]>→24時間<一部午前7時>) 駐車場利用時間帯(24時間<一部午前7時から午前0時まで又は午前8時30分から午後9時まで>→24時間<一部午前6時30分から午後9時又は午前0時まで>)	無	無	「なし」	
総合店	パワードーム半田	29,765㎡	半田市乙川吉野町9番地ほか93筆	準工業地域	開店時刻(午前10時<年間55日午前9時>→午前6時30分<一部午前10時[年間55日午前9時]>) 駐車場利用可能時間帯(午前8時30分から午後9時30分まで→午前6時<一部午前8時30分>から午後9時30分まで)	無	無	「なし」	